

京都大学	博士(文学)	氏名	木 津 祐 子
論文題目	琉球・長崎の通事書研究 — 「官話」の渡海 —		
<p>(論文内容の要旨)</p> <p>近世の長崎と琉球において、対中国貿易及び外交政策上、中国語通訳として大きな職責を担った「通事」という専門職がある。彼らの活動時期は、16世紀後半から19世紀まで、日本の江戸時代と中国の清代にほぼ相当する約300年の期間にあたる。</p> <p>長崎の唐通事、琉球の久米村通事は、いずれも移民華人をルーツにもつ通訳専門職であり、対中国交易と外交に専門的に当たった。両者は多くの共通点を有するが、一方で彼らが著した通事書の編纂態度や中華に対しての自己同定の在り方には、それぞれ明確な特色が見られる。</p> <p>通事の中国語学習は、「中華」をいかに自らの文脈に消化するかという作業と直結していた。その消化に際しては、言語が載せる中華のエッセンスには一切の手を加えず、必要ならば言語モードのみを習得対象レベルに変換する琉球のような場合も有れば、形態の上では中華らしさを墨守しながらも、その枠組みに、自由に自己の文脈を流し込む長崎独特の方式も有った。「中華」を翻訳し消化する作業がもつ多様性は、「官話」という言語それ自体の多様性と、さらに彼らが「中華」と自らとの距離をいかに保つかという問題と表裏一体であった。通事が編纂した官話学習のための書物は、多様な「官話」を通事たちに結び付け、次代へと伝承させるためのほとんど唯一の媒体として、中華の周縁地域において大きな役割を担っていたのである。</p> <p>本論文は、通事書という名称で、長崎及び琉球の通事が著した官話学習のための書物を総称する。通事書は、確かに官話習得を大きな目標とするものではあったが、近代の外国語教科書のように、言語学習という目的に純化し、課程を追って徐々に習得レベルを上げていくように編纂されたものではない。言語はもちろんのこと、通事たちにとって重要な教養・知識・価値観・行動様式等をも、利用者である彼ら自身が最もふさわしいと見なす形式で書き記す、それが通事書である。個々の通事書は、編纂者であり利用者である特定の通事の学習目標を如実に示すのだが、そのテキストの言語体系の中には、しばしば編纂者の「中華」に対する意識が反映され、文体の多様性をもたらしている。</p> <p>多様な通事書群は、すべてが「官話」という言語によって書き記されている。しかし、その「官話」の実態は、編纂者ごとに異なる姿を見せる。しかし、逆に言うならば、それこそが、「官話」が多様であり、当時の中国周縁—厳密には中国東南海域—に、海を越えて伝播し通用したものだという本質を示す。本論文の各章では、これら通事書を丹念に読み解くことを通して、次の諸点を明らかにした。</p>			

(1) 琉球と長崎の通事は、それぞれどういう存在であり、「中華」に対して如何なる立場をとっていたか。彼らの言語活動を支えた学問の系統、学習システム、歴史背景などの史実の解明を通して、「官話」の使い手たる通事の実体が明らかになる。

(2) 通事書は、どのような「官話」を用いて、如何なる「世界像」もしくは対中華の「自己像」を背景に著されたか。主な通事書の言語的特徴、文体や題材の特徴を解明し、それぞれが示す中華への態度を明らかにする。

(3) 通事書が示す「官話」とは何か。特に、長崎・琉球共に、「官話」を話す人々が海を越えて到来したことの意味はどこにあったか。それは、彼ら通事が学ぶ官話は、陸続きの伝播で漸次変化するのではなく、海路の伝来によって突発的に更新される宿命を有したことを示す。急激な更新は、通事書の多様性をもたらすと同時に、複数の言語体系が一つの通事書に共存する可能性も内包する。それらを踏まえ、そのような多様性を許容することこそが、学ばれる言語としての「官話」の本質の一つだったということを描き出す。

この三つの問題を軸に、通事書の知識の源となった中国の文献や、さらに通事書を媒介とし、膨張しつつ伝播する「官話」の生命力についても、説き及ぶ。

第一部「通事たちの群像 — 通事書編纂をめぐる —」では、集団としての通事について、移民華人としての性格と、通事書編纂者としての性格について論ずる。第一章「唐通事の心得 — ことばの傳承」では、通事書『唐通事心得』を基礎資料に、彼らが「祖先のことば」と「職業のことば」との間で経験した言語移行 (language shift) の跡をたどり、その際に言語的忠誠心 (language loyalty) はどのように機能したかを論ずる。また、「唐通事唐話会」の記録から、彼らが継承した漳州語の実態についても確認する。第二章「琉球久米村通事と中華」では、閩人三十六姓の流れを汲む久米村通事が、琉球国と中国の間に在って、如何なる自己像を形成していたかについて、各種歴史資料と『百姓』『官話問答便語』『学官話』などの通事書を題材に祖述する。第三章「『百姓』の成立と傳承 — 通事書に刻まれた若き久米村通事たち」では、『百姓』の対話の発話者をすべて同定した上で、現存する久米村家譜から、この登場人物が実在し、彼らが鄭氏一門を中心とする極めて狭い姻戚関係の中にあつたことを証明し、『百姓』成立にこの鄭氏一門が大きな影響を持っていたことを指摘する。また、第二部で述べるとおり琉球の通事書に二系統の言語体系が並立したことを踏まえ、『百姓』登場人物が、その一系統を学び傳承する有力な学門であつたことを述べる。第四章「『官話問答便語』の成立と史実」は、『官話問答便語』中の「銀の両替」問答に登場する三種の銀の兌換率が、慶長・元禄・宝永に発行された三種の丁銀の銀含有率に、それぞれきれいに合致することを指摘し、その銀の流通期間から成立の上限を比定した。また他の歴史記事も、当該時期の福州の風俗等によく合致することを指摘した。

第二部「海を渡る「官話」」は、各通事書に見える官話の言語的諸特徴を明らかにする。第一章「琉球通事書の言語的内部差異 — 並立する「官話」 —」は、『百姓』『官話

問答便語』『学官話』の否定副詞の用法から、A『百姓』系とB『官話問答便語』『学官話』系の二系統に大きく分かちうることを指摘したものである。同時にこの二系統は、他に介詞「替」・副詞「可」を用いる是非疑問文においても、A『百姓』系は用いる、B『官話問答便語』『学官話』系は用いない、などの傾向を示すこと、ABの区分が他の文法的特徴に対しても有効であることを指摘する。第二章「琉球本『人中畫』の成立 — 併せてそれが留める原刊本の姿について」は、琉球本『人中畫』が中国刊本『人中畫』の白話を官話文体に翻訳したことの言語文化史的意味を論じ、併せて中国では佚書となっている原刊『人中畫』の本来の面目を留めるテキストであることを論ずる。またその官話の特徴が『百姓』系と同じであることを指摘し、現存諸本の伝承形態とも併せて、『人中畫』の編纂者にも、『百姓』と同じ鄭氏一門を比定しうる可能性を指摘する。第三章「官話」の現地化 (localization)」は、琉球と長崎の通事書の「官話」に、中国語方言を背景とした、規範を外れた文法・音韻上の特徴が存在することを指摘する。第四章「処置文から見た『官話問答便語』赤木本と天理本の差異」は、二種類の写本間の処置文の形態を比較し、天理本の受事前置文を、赤木本が「把」字句に改訂した可能性を指摘する。第五章「『新刻官音彙解釋義音註』から『新刻官話彙解便覽』へ」は、琉球通事家が学習の為に使用し、新たな通事書編纂の指標ともなった、乾隆期福建で通行した「正音書」『新刻官音彙解釋義音註』系列の諸本について、書誌とその注音字に反映された音韻体系の基礎につき論じる。

第三部「通事書の教え — 「官話」と教訓 —」は、通事書が採用する「官話文体」と「教訓」のことばの系譜に、一定の有機的關係が存在することを論じる。第一章「官話」文体と「教訓」の言語」は、琉球通事書が『聖諭』等の「教訓のことば」の影響を色濃く受けて成立することを述べる。第二章「話本小説の換骨奪胎」では、長崎唐通事が、自由に中国話本小説を改編して、自前の長崎譚を撰述していたありさまを、『瓊浦佳話』『鬧裡鬧』などの通事書を題材に論じ、それが、明末、馮夢龍などが中国話本小説に擬した「大義名分」とも連関することを論じる。第三章「『聖諭』宣講 — 教化のためのことば」は、「教訓のことば」に「官話文体」を繋ぎ止めた中国側の文献として、琉球や長崎の通事にも大きな影響を及ぼした『聖諭』の官話講解について論ずる。

第四部「官話」：拡張する周縁」では、琉球久米村通事の、さらに周縁にいかなる官話が生まれたかを論じる。第一章「官話」の漂着 — 乾隆年間の八重山通事 —」は、琉球国の離島八重山に、乾隆年間に通事職が置かれたことを紹介し、彼ら「官話」を学習する契機には、常に「漂着」という事象が存在したことを論ずる。また、これら初期の八重山通事が、琉球久米村通事に直接官話を学び、秘伝書を授けられるなどして、その後の八重山の官話学習においても、大きな役割を果たしたことも紹介する。第二章「乾隆二年八重山難民浙江省漂着事件における官話訊問について」は、浙江省に漂着した八重山士族が、同じく同地に漂着した那覇の船員と清朝の地方官のあいだ

の通訳をした事績を記録する文献『呈稟文集』について紹介し、それと八重山士族の家譜の記録を照合し、両者の文体の比較を行う。またこの時通訳をした人物の孫が、第一章で紹介する八重山初代官話通事であることも指摘する。第三章「ベッテルハイムと中国」は、清末那覇に来航し、七年間その地に住んだイギリスの宣教師ベッテルハイム（中国名：伯徳令）と、久米村通事との間の往復文書を分析し、彼らの間で通用言語としての「官話」がどのように機能したかについて論ずる。

以上のほかに、付録第一節「赤木文庫蔵『官話問答便語』校」は、法政大学沖縄文化研究所赤木文庫蔵『官話問答便語』と天理本との校勘で、双方のテキスト間の相違を指摘して、赤木本の本文確定を行った。付録第二節は、石垣市立八重山博物館に所蔵される八重山士族の家譜に見られる「官話文体」の記録、清末の八重山士族が中国に漂着した際の日記の中国人との問答記録を収める。いずれも多分に口語の影響を受けた破格の文体である。さらに、八重山士族慶田城文書「漢文集」について内容を紹介し、どのような目的でこの文書が伝承されたかについて分析した。

(論文審査の結果の要旨)

中国は、二千年以上にわたり、漢字で書かれた古典文語を通じて東アジア世界の言語に巨大な影響を及ぼしてきた。さらに、現在から八百年をさかのぼった十三世紀頃から口語の伝播拡散をうらづける文献資料が徐々に増加し、十七世紀からは書記・口頭による言語使用の実態の全貌をつかむことができる時代に入る。ただ、中国本土においては言語規範の統制力が強く、現実の言語使用に近い記録はしばしば後世の目にふれることなく滅びる。古来、敦煌などの中国の周縁地域に口語系の資料が残りやすかったゆえんである。

外国語の口語学習を論じる際、注意すべき存在が、通訳および彼らの用いた教科書である。中国語と周辺諸言語のあいだにたつ通訳は、紀元前七世紀ごろから存在を確認できるが、具体的様相は十四世紀以降になって初めて詳細に知られるようになる。本論は、十六世紀後半から十九世紀にかけて活躍した、琉球の久米村通事、日本の長崎唐通事という通訳官集団をとりあげ、海を隔てた地域で、中国の規範的口語「官話」がいかんにか学ばれていったかを再構成してみせた。本論により、中国から渡来した華人たちの通訳官が、琉球・長崎で職能集団として受け継がれ、自らの「母語」を維持する様相、さらには出自である「中華」に対する意識のありかたが、具体的に明らかにされた。

琉球の久米村通事、長崎の唐通事は、どちらも中国から移住した華人による世襲を原則とした通訳者集団として、一般化されがちである。論者は、沖縄・長崎における調査を通じて多くの教科書・家譜などの一次資料を発掘・読解し、ほとんど通事ひとりひとりの姿を髣髴とさせるまでに、その経歴・中国語学習歴を解明し、彼らが守り伝えた個々の「通事書(通事の用いた中国語学習書)」がどの家系に属し、それぞれどのような言語的特徴を持つかを説得的に示す。それにとどまらず、通事書の内容が、華人にとっていつまでも守るべき先祖伝来の中国語(方言を含む)、より汎用性の高い同時代中国の規範的口語「官話」、この両者のいずれを重視すべきかで揺れていることを示し、さらにすすんで久米村通事の「中華」帰属意識、長崎唐通事の「中華」からの自由さ、という明確な差異の存在につき指摘した。これにより、本論文は、越境・移動のありかた、移住者のアイデンティティまでも視野に置くものとなっている。

本論文全体を貫く問題意識は、「官話」とはなにか、ということである。明代から清代にかけて、政治や通商の場で話されていた規範的中国語として片づけられてきた「官話」が、もともと多様性を持っていたこと、さらに多様性がそのまま中国から琉球・長崎へ伝えられて個々の通事書に封じこめられていることを、論者は指摘する。これは、近代の国語観をそのまま投影し、「官話」の一体性ばかりを想像しがちであった従来の研究に挑んだもので、個別の資料を熟視することから出発して全体の把握へすすもうとする、論者の研究手法の特色をよく現したものである。

各論にみられる全体的特長は、以下三点にまとめられる。第一に、論者が沖縄県内、

本島のみならず八重山を含む各地、あるいは長崎まで、頻繁に足を運んで調査し発見した多くの写本・文書、さらには本研究科や国内研究機関所蔵の一次資料を縦横に利用し、文献にもとづく実証的な議論をすすめていること(第一部の各章)。第二に、通事書にみられる中国語の文法的特徴を分析し、それぞれ中国東南部のどの地域の方言に由来するものであるかを詳細に同定したこと(第二部各章)。第三に、前述したとおり、中国の規範的な口語とだけ漠然ととらえられていた「官話」が、実際には相当多様な姿を持っていたことを琉球・長崎通事資料の分析によって説得的に提示したこと(序論、第二部第一章)。いずれも論者による重要な貢献である。これまで通事書を扱った研究が存在しなかったわけではないが、文献成立史・言語史いずれの視点からみても、本論文ほど綿密な成果は存在しない。本論文の成果により、中国語史にとって周縁的な補助資料にすぎないと従来みなされがちであった通事書は、特定の時間・地域における中国人教師から弟子への伝授の場までも明瞭に示すことのできる特別な言語資料として、再評価されねばならなくなった。

特筆しておかねばならないのは、十七世紀に成立したと思われる中国白話(俗語)小説『人中画』の本研究科所蔵琉球写本の分析である(第二部第二章)。失われた『人中画』原本にもとづく「官話」訳が本写本であること、「官話」への翻訳集団同定の可能性、写本作成後の伝承経緯、これら諸点を写本の文法的特徴、関係史料の読解をつきあわせて、ほぼ確実と思われるまでに推定できたことは、言語史の範囲を超えて、中国小説史への寄与も少なくない。中国語学と文化史研究を融合させたことで、将来の研究にとってひとつの範となる総合的手法を作り上げたと言ってよい。

ただし、なお充実が望まれる点もある。通事の実態を史料により考証する基礎的研究に力を注いだ結果、言語面での分析を深化させる余地が残されていることはそのひとつである。特に、琉球の「官話」に影響を与えた中国東南部の方言については、調査報告が陸続と公表されつつあり、新しい事実が判明している。これら調査報告との対照を通じて、通事書の言語的特徴をめぐる論証はさらに強固なものとなるに違いない。さらに、琉球における伝統的漢学による漢詩文の学習と通事の中国語学習がいかなる関係を有していたか、李氏朝鮮における「訳学」と琉球・長崎の通事にはどのような類似・差異があったかなど、これから発展できる課題もあるが、いずれも論者自身の次の段階での成果によって答えを与えられることであろう。また、全体的に説得力のある理解しやすい論述だが、一部の用語の定義が章によってやや異なっているように見える場合もあるのは惜しまれる。もちろん、これらはいずれも論文全体の価値をそこなうものではない。

以上、審査したところにより、本論文は博士(文学)の学位論文として価値あるものと認められる。なお、2011年12月1日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について試問した結果、合格と認めた。